

委員会発案第 3 号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）を、地方自治法第 109 条第 7 項及び由利本荘市議会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和 2 年 9 月 18 日提出

由利本荘市議会議長 三 浦 秀 雄 様

提出者 由利本荘市議会総務常任委員会
委員長 佐々木 慶治

(別紙)

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

いま地方自治体は、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、より多く、またより複雑化した行政需要への対応が求められている。しかし、現実に公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、疲弊する職場実態にある中、近年多発している大規模災害やそのための防災・現在事業の実施、また新たに発生している感染症対策など、緊急な対応を要する課題にも直面している。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針2018」で、2021年度の地方財政計画まで、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしている。実際に2020年度地方財政計画の一般財源総額は63兆4318億円（前年比+1.0%）と、過去最高の水準となった。しかし、人口減少・超高齢化にともなう社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められている。

このため、令和3年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すことが必要である。

以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

記

1. 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
2. とりわけ、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
3. 新型コロナウイルス対策として、新たに政府が予算化した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」については、令和2年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、令和3年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保すること。
4. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。
5. 令和2年度から始まった会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行うなどして、その財源確保を図ること。
6. 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自

治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。

7. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
8. 依然として4兆5000億円強と前年度を超える規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

令和2年9月 日

内閣総理大臣 様

内閣官房長官 様

総務大臣 様

財務大臣 様

経済産業大臣 様

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、規制改革） 様

内閣府特命担当大臣（少子化対策、地方創生） 様

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 様

秋田県由利本荘市議会議長 三 浦 秀 雄